

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第 8 議案第 26 号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町新庁舎建設工事の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案いたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第 26 号 工事請負変更契約の締結について。

開成町新庁舎建設工事について、次のとおり、請負変更契約を締結する。

1、契約の目的、開成町新庁舎建設工事。

2、契約金額、一金、23 億 1 千 5 8 7 万 6 千 4 0 0 円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税、1 億 7 千 1 5 4 万 6 千 4 0 0 円。契約の相手方、神奈川県、横浜市、中区長者町 6 丁目 9 6 番地 2、大成建設株式会社、横浜支店、常務執行役員支店長、白川浩。

平成 31 年 3 月 5 日提出、開成町長、府川裕一。

資料の方を御覧いただきたいと思います。

開成町新庁舎建設工事に伴う変更内容。

1、事業概要となります。事業名、契約工期、工事場所、工事概要は記載のとおりでございます。

裏面に移らせていただきます。

2. 変更理由内容でございます。

詳細につきましては、3 月 13 日開催の第 26 回新庁舎に関する調査特別委員会において、御説明をしたところでございます。

1、指導による変更。800 万 9 千円。県土整備局の指導による残土搬出場所及び消防指導による設備レイアウト、防火設備の変更など 5 件。

2、機能向上による変更。431 万円。蓄熱水槽等の防水材及び断熱材の変更の 1 件。

3、着工後に判明した事項による変更。960 万 6 千円。地中埋設ゴミ運搬処分、既設給排水管撤去、布設替及び地耐力確保地業工事の変更など 4 件。

4、施工者提案による変更。マイナスの 273 万 7 千円。掘削方法変更に伴う山留め工法の変更の 1 件。

5、構造及び形状の変更 200 万 1 千円。議場天井及びソーラー架設に伴う鉄骨形状の変更など 2 件。

6、その他変更。550 万円。急速充電器、移動式書庫、配管・配線及び受水槽ポンプの変更並びに耐火認定取得取りやめによる変更など 10 件。

以上、23 件に係ります経費として、7 番目です。464 万 3 千円。

3、事業費について、当初契約額、こちらは税込みになります。22 億 8 千 204 万円。増額分、税抜きでは 3 千 1 3 3 万円。こちらに伴います消費税が 250 万 6 千 400 円。あわせて増額分は税込みでは 3 千 3 8 3 万 6 千 400 円。変更契約額は、こちらも税込みで 23 億 1 千 5 8 7 万 6 千 400 円。なお、2019 年 10 月 1 日に消費税率が引き上げられますが、請負工事等に係る適応税率については、経過措置が適応されます。その指定日となります平成 31 年 4 月 1 日の前日すなわち平成 31 年 3 月 31 日までに契約締結したものについては、施工日以後に資産が譲渡される場合であっても、旧税率が適応されるものでございます。

本契約の契約期間は 2019 年 11 月 29 日であり、建物の引き渡しは、税率引き上げ後の予定でございますが、従前の契約及び今回の変更契約に係る請負につきましては、全て旧税率が適応されることを申し添えます。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第 26 号 工事請負変更契約の締結について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決されました。